

お客さまと未来をつなぐ。

証券コード：4439

# toūmei

第27期 定時株主総会

## 招集ご通知

### 事前の議決権行使について

インターネット又は書面により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。詳細は4頁をご確認ください。

#### 議決権行使期限

2024年11月26日（火曜日）午後6時



**開催日時** 2024年11月27日（水曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

**開催場所** 三重県四日市市西新地7番3号  
プラトンホテル四日市 3階 ダイヤモンドホール  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件

株式会社東名

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当社第27期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第27期は、中期経営計画「TRP-2024」の最終年度であり、数値目標達成に向けて、中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」及び電力小売販売「オフィスでんき119」のクロスセル販売に注力いたしました。着実に契約保有件数を積み上げたことにより、株式市場上場後、売上高及び各段階利益は、過去最高値を更新いたしました。加えて、E S G経営を促進すべく、事業活動を通じたサステナビリティ経営の一環として取り組みを行っている、再生エネルギー由来電力小売サービス「オフィスでんき119」再エネプランの販売を積極的に推進しており、早々に目標である再エネプラン保有率50%を達成いたしました。「すべての人々に感動と満足を提供し続けます。」という経営理念のもと、株主の皆さまをはじめ全てのステークホルダーの期待にお応えすべく、永続的な企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長

山本文彦



### / 経営理念 /

**すべての人々に  
感動と満足を提供し続けます。**

私たちは、見えない支えとなり、目に見える  
成果と価値をご提供いたします。

時代のニーズを常に見据えながら変化をチャンスと捉え、ソリューションカンパニーとして新しい価値の創造（感動）を提供するため、全従業員を尊重し、しあわせの実現（満足）を目指すことにより、豊かでより良い社会づくりに貢献する企業グループであり続けます。

### / 目次 /

第27期定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告	29
株主総会参考書類	35
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役6名選任の件	

# 株主各位

証券コード 4439  
2024年11月12日  
(電子提供措置の開始日 2024年11月2日)  
三重県四日市市八田二丁目1番39号  
**株式会社東名**  
代表取締役社長 **山本文彦**

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.toumei.co.jp/ir/investor/meeting/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「東名」又は「コード」に当社証券コード「4439」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年11月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださるか、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<https://www.web54.net>）より2024年11月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1 日 時 2024年11月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所 三重県四日市市西新地7番3号 プラトンホテル四日市 3階 ダイヤモンドホール  
（ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 3 目的事項 報告事項 1. 第27期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第27期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件
- 4 議決権行使について 4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- 以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。  
【当社ウェブサイト】 <https://www.toumei.co.jp/ir/investor/meeting/>  
【東京証券取引所ウェブサイト】 <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告及び連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

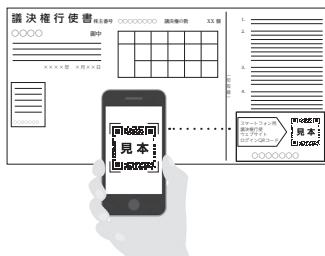


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

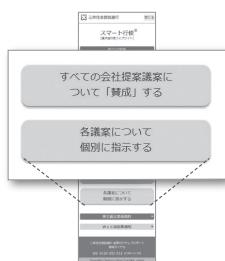
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

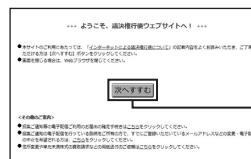
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

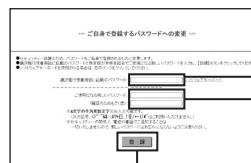
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告 (2023年9月1日から2024年8月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部に足踏みがみられるものの、緩やかに回復しており、雇用と所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、今後も緩やかな回復傾向が続くことが期待されております。しかしながら、欧米における高金利の継続や中国の不動産市場の停滞等、海外景気の不振が我が国の景気に与える影響は依然として懸念されております。また、物価上昇や中東地域の情勢、金融資本市場の変動などの影響にも十分な注意が必要であります。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査（2024年8月調査）要約版」（2024年8月30日発表）によると、中小企業の売上げD I 及び利益額D I はマイナス幅が拡大し、今後3ヶ月の売上げ見通しD I は低下傾向で推移すると予想されております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、10年ビジョンとして2031年8月期には、売上高1,000億円、営業利益100億円を目標に掲げ、そのマイルストーンとして2024年8月期を最終年度とする中期経営計画「TRP-2024」を策定しております。中期経営計画では「人材と企業の成長を両立し、サステナビリティの実現に踏み出す、しなやかで強靱な企業へ」を基本方針とし、数値目標は、売上高230～270億円、営業利益20億円、EPS（1株当たり当期純利益）86.11円、ROIC（投下資本利益率）13%としております。

当連結会計年度においては、サステナビリティ経営の一環として「オフィスでんき119」再エネプランの販売に注力いたしました。2030年8月期までに契約保有件数の50%以上を再エネプランにする目標に対し、2024年8月期末時点で58.4%と計画を前倒して達成いたしました。近年、当社の主要な顧客である中小企業や個人事業主においても、カーボンニュートラルへの取り組みを意識した企業活動への注目が高まっております。このような環境の中で、当社は、カーボンニュートラルを推進する企業として、引き続き「オフィスでんき119」再エネプランの販売に傾注してまいります。また、成長投資として、2024年3月29日に近畿電工株式会社及びエコ電気サービス株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。両社は、BtoCを主体とした太陽光発電システム、蓄電池設備、オール電化設備の販売・施工を主軸に近畿エリアを中心に事業を行っております。この度の株式取得により、当社は、当該2社の有する太陽光発電ビジネスにおける知見、ノウハウ及び人材リソースを相互活用し、新たな事業領域への進出が可能になると同時に電力小売販売「オフィスでんき119」における事業領域の拡大に繋がるものと考えております。さらに、当社事業との親和性も高いことから、早期のシナジー創出が実現可能であると想定しており、顧客満足度の向上を図るとともに、新たな市場機会の創出を目指し、持続可能な成長を推進してま

います。

中期経営計画の数値目標達成に向けて、Webからの集客割合の増加とクロスセル契約の増加により、「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の新規獲得件数を着実に積み上げたことにより、売上高及び各段階利益の伸長に寄与いたしました。また、インターネットの普及と顧客動向の変化により、2023年8月期よりテレマーケティングからWeb集客へ販売チャネルの移行を開始しております。2024年8月期までにWeb集客割合を70%にする目標に対し、2024年8月期末時点で52.7%となり、達成には至りませんでした。

一方、新たな拠点として2023年11月1日に金沢営業所、2024年2月1日に岐阜営業所、2024年4月1日に仙台営業所、2024年6月1日に沖縄営業所を開設し、営業エリアの拡充及び中小企業の課題解決を推進してまいりました。この結果、当連結会計期間末における当社グループの拠点網は、全国で13拠点（本社、3支店、7営業所、2教育施設）、保険FC店舗（保険見直し本舗7店舗）となりました。また、当社グループの強みを活かし、顧客との協創サービスとして、突然の光回線の故障や地震・災害による通信障害時のバックアップツール「オフィスあんしんコネクト119」の提供を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は23,918,591千円（前期比16.5%増）、営業利益は2,314,273千円（同40.3%増）、経常利益は2,401,885千円（同37.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,552,954千円（同35.0%増）となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、「オフィス光119事業」と「オフィスソリューション事業」に区別することが実務上困難であったこれらの事業に係る共通する経費が、担当部署の明確化、労務管理の強化により区分把握ができ、合理的に経費配賦の算定が可能になりました。そのため、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の金額の測定方法を変更しておりますが、上記理由により、セグメントごとの前年同期比較の対象となる前連結会計年度の報告セグメント情報については、変更前の区分に基づいております。

（オフィス光119事業）

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」の新規顧客獲得については、第3四半期における広告運用の見直しの効果が顕著に表れた結果、契約保有回線数を大幅に積み上げることができました。しかしながら、第1四半期から第3四半期にかけての遅れを完全に取り戻すには至らず、目標としていた130,000契約には到達いたしませんでした。当事業にかかる費用については、Web集客が本格稼働したことにより、広告宣伝費用が増加いたしました。これに伴い、当期の総費用も前年同期比で増加しておりますが、売上高の増加により、営業利益は堅調に推移しております。また、代理店活用による販売手数料等が前連結会計年度に比べ増加いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は11,928,907千円（前期比7.0%増）となり、セグメント利益は1,623,433千円（同86.2%増）となりました。

#### (オフィスソリューション事業)

電力小売販売「オフィスでんき119」は、既存顧客に対し、電話、メール及びSMS等でリテンション活動を行ったものの、当期における解約率はわずかながら上昇傾向で推移いたしました。一方、テレマーケティング及び「オフィス光119」とのクロスセル販売に注力したことにより、契約保有件数が堅調に増加いたしました。この結果、「オフィスでんき119」の目標としていた45,000契約を達成することができました。2024年8月期上期においては、日本卸電力取引所（JEPX）の電力取引価格が前年同四半期と比較し低単価で推移したものの、下期にかけては前年をやや上回る価格水準で推移いたしました。2024年4月に将来の電力供給力確保に向けた新たな制度として、容量市場（広域機関）が導入されたことに伴い、「オフィスでんき119」電気需給約款の変更を行いました。

情報通信機器の販売においては、UTM等のセキュリティ機器の需要が高い状況が継続しております。また、Web広告からの新規顧客流入の増加及びクロスセルの強化により、商談件数及び受注率が増加した結果、売上高及び営業利益の増加に寄与いたしました。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は11,742,864千円（前期比28.5%増）となり、セグメント利益は1,476,493千円（同1.1%増）となりました。

#### (ファイナンシャル・プランニング事業)

個人向け来店型保険事業の新規顧客の獲得については、店頭及びWeb広告からの集客に注力し、面談数の増加に取り組みました。また、店舗統合に伴う人員配置の変更や販売戦略の見直し等の試みを行いました。スタッフ教育においては、ベテランスタッフによる各店舗の定期巡回や新人研修を含む研修の頻度の向上に努め、7店舗全体で受注率の向上に努めました。

この結果、ファイナンシャル・プランニング事業の売上高は246,819千円（前期比1.7%増）となり、セグメント利益は40,111千円（同53.6%増）となりました。

## 事業別売上高

事業区分	第26期 (2023年8月期) (前連結会計年度)		第27期 (2024年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
オフィス光119事業	11,151,758千円	54.3%	11,928,907千円	49.9%	777,148千円	7.0%
オフィスソリューション事業	9,137,315	44.5	11,742,864	49.1	2,605,549	28.5
ファイナンシャル・プランニング事業	242,758	1.2	246,819	1.0	4,061	1.7
合計	20,531,832	100.0	23,918,591	100.0	3,386,759	16.5

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額の総額は239,820千円で、その主なものはレカムジャパン株式会社より、同社岐阜支店が管轄する顧客及び、同社岐阜支店に帰属する一切の権利義務における契約上の地位等の譲受によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額4,010,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度において、この契約に基づく資金調達（当連結会計年度末における借入実行残高1,200,000千円）を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年3月29日に近畿電工株式会社及びエコ電気サービス株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。なお、2024年9月1日付で、近畿電工株式会社は株式会社東名グリーンエネルギーに商号を変更しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2021年8月期)	第25期 (2022年8月期)	第26期 (2023年8月期)	第27期 (当連結会計年度) (2024年8月期)
売 上 高 (千円)	13,027,005	17,701,204	20,531,832	<b>23,918,591</b>
経 常 利 益 (千円)	452,137	439,289	1,751,175	<b>2,401,885</b>
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	277,019	269,158	1,150,631	<b>1,552,954</b>
1株当たり当期純利益 (円)	18.88	18.33	77.98	<b>104.31</b>
総 資 産 (千円)	7,790,846	9,355,726	11,533,295	<b>14,172,599</b>
純 資 産 (千円)	4,882,302	5,075,903	6,176,908	<b>7,639,325</b>
1株当たり純資産 (円)	332.51	345.70	415.19	<b>512.69</b>

- (注) 1. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2021年8月期)	第25期 (2022年8月期)	第26期 (2023年8月期)	第27期 (当事業年度) (2024年8月期)
売 上 高 (千円)	12,505,017	17,401,188	20,219,894	<b>23,589,516</b>
経 常 利 益 (千円)	349,379	369,679	1,672,232	<b>2,447,911</b>
当 期 純 利 益 (千円)	208,922	336,214	1,107,961	<b>1,650,782</b>
1株当たり当期純利益 (円)	14.24	22.90	75.09	<b>110.88</b>
総 資 産 (千円)	7,115,396	8,770,684	10,900,569	<b>13,587,360</b>
純 資 産 (千円)	4,272,165	4,532,821	5,591,157	<b>7,151,402</b>
1株当たり純資産 (円)	290.96	308.71	375.82	<b>479.94</b>

- (注) 1. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社東名テクノロジーズ	10,000	100.0	電気設備の販売及び施工
近畿電工株式会社	10,000	100.0	太陽光発電システム等の販売
エコ電気サービス株式会社	9,000	100.0	太陽光発電システム等の販売

- (注) 1. 2024年2月1日付で、当社の連結子会社である株式会社岐阜レカムは、株式会社東名テクノロジーズに商号を変更しております。  
2. 2024年3月29日付で、近畿電工株式会社及びエコ電気サービス株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。  
3. 2024年9月1日付で、当社の連結子会社である近畿電工株式会社は、株式会社東名グリーンエナジーに商号を変更しております。  
4. 2024年9月2日付で、株式会社デジタルクリエイターズを設立いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を主要な経営課題として認識し、中期経営計画にて取り組む方針です。

#### (i) 主力事業の大幅拡大

当社グループは、中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、IT、オフィス、Webなどの総合ソリューション活動を通じて、顧客との信頼関係を築いてまいりました。今後は、主力事業の大幅拡大を目指し、顧客が直面する課題を真摯に受け止め、解決のためのサービスをさらに強化・拡充し、顧客が経営資源を本業に集中できる環境を構築することで、企業価値の向上を実現してまいります。

2024年8月期においては、新たな拠点として2023年11月1日に金沢営業所、2024年2月1日に岐阜営業所、2024年4月1日に仙台営業所、2024年6月1日に沖縄営業所を開設し、営業エリアの拡充及び中小企業の課題解決を推進してまいりました。

また、営業部署の拡大及び新拠点開設に伴い新規学卒者・経験者採用の双方に注力し、増員を行いました。

今後も未開拓エリアに新拠点を開設するとともに、当社の主たる顧客である中小企業・個人事業主が抱える「経営の課題」について、顕在的かつ潜在的な課題を掘り起こし、課題解決と新しい価値を提供できる体制を強化するため、引き続き新規学卒者はもとよりキャリア採用も活用し、人員拡大や拠点拡大を進め、ストック収益拡大を目指します。

## (ii) 新規事業の育成

当社グループは、今後の事業拡大、継続的な成長を目指す上で、新規事業の育成が重要な課題であると認識しております。現有のリソースやノウハウを迅速に補完し、市場への参入スピードを加速させるために、M&Aやアライアンスに注力してまいります。

2024年8月期に近畿電工株式会社（2024年9月1日付で株式会社東名グリーンエナジーに商号変更）及びエコ電気サービス株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

これにより、新たに太陽光発電ビジネスにおける知見、ノウハウ及び人材リソースを相互活用し、新たな事業領域への進出が可能となりました。

今後、M&Aやアライアンスに注力することで異なる企業文化や視点を取り入れ、経営資源を獲得することで組織の柔軟性と適応力を向上させ、持続的な成長を実現可能とする事業の育成を強化及び推進してまいります。

## (iii) 「経営基盤」の強化

当社グループは、中期経営計画「TRP-2024」を経て、計画通りに企業規模を拡大してまいりました。今後は経営基盤の強化を中心に据え、更なる企業価値の向上を目指します。

2024年8月期は、カーボンニュートラルを推進する企業として事業活動を通して取り組むため、「オフィスでんき119」再エネプランの販売に注力した結果、2024年8月期末時点で58.4%と2030年8月期の目標であった50%を超えて達成いたしました。

人的資本投資の一環として取り組みを継続している教育ラボ（教育施設）について、名古屋の施設を移転及び拡充したほか、新たに札幌にも増設し人材育成に更なる注力が可能となりました。教育ラボ活用によるさらなる教育・研修の充実化やジョブローテーションの導入により従業員のエンゲージメントを高め、離職率の改善及び優秀な人材確保に取り組み、管理職の輩出強化を推進してまいります。

また、教育ラボを活用することにより、従業員が働きやすい環境の整備や共通課題の特定を行い、離職率の低減に努めてまいります。

また、顧客の課題解決に向け、新しい価値を創造できるDXを中心とした新規サービスの創出に引き続き注力いたします。

2024年8月期においては、協創ソリューションとして1件の新規サービスをリリースいたしました。顧客へのヒアリングを重ねたことにより、高需要が続くセキュリティ機器の中から、「オフィス光119」をご契約いただいているお客様及びその他光回線サービスをご利用中のお客様を対象に、突然の光回線の故障や地震・災害による通信障害時のバックアップサービスとして、「オフィスあんしんコネクト119」の提供を開始いたしました。本サービスは、突然の光回線の故障時にモバイルネットワークへ切り替えることで通信をサポートするだけでなく、有事に備えるためのBCP対策としても有効であり、当社の主たる顧客である中小企業・個人事業主の需要は、今後拡大していくものと考えております。中小企業・個人事業主は、経営環境の整備や対応

など、「経営の課題」を多く抱えているため、今後もCRMを強化し、顧客の顕在的かつ潜在的な課題の掘り起こし、課題解決と新しい価値を創造できるDXを中心とした新規サービスを創出し、ストック収益拡大を目指します。

ガバナンスについては、経営の透明性と効率を高め、持続的な企業価値の向上を図るため、全従業員への情報セキュリティ及びコンプライアンス研修・教育を実施いたしました。

今後もサステナビリティ経営を全社的に推進し、全社員一丸となって「経営基盤の強化」に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2024年8月31日現在)

事業区分	事業内容
オフィス光119事業	中小企業・個人事業主向け光回線サービス及び付帯するサービスを提供・販売する業務、光回線サービス販売代理業
オフィスソリューション事業	電力小売販売業、情報通信機器・セキュリティ対策機器・LED照明器具等を販売する業務、ホームページの企画立案、制作・販売及び保守に関する業務
ファイナンシャル・プランニング事業	来店型ショップによる生命保険及び損害保険の代理店事業

## (6) 主要な営業所 (2024年8月31日現在)

### ① 当社

本社	三重県四日市市
名古屋支店	愛知県名古屋市西区
新宿支店	東京都新宿区
札幌支店	北海道札幌市中央区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
金沢営業所	石川県金沢市
岐阜営業所	岐阜県岐阜市
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
沖縄営業所	沖縄県那覇市
保険見直し本舗 (7店舗)	愛知県名古屋市港区他

### ② 子会社

株式会社東名テクノロジーズ	本社：三重県四日市市 岐阜支店：岐阜県岐阜市
近畿電工株式会社	本社：大阪府大阪市中央区
エコ電気サービス株式会社	本社：大阪府大阪市中央区

- (注) 1. 2024年9月1日付で、当社の連結子会社である近畿電工株式会社は、株式会社東名グリーンエナジーに商号を変更しております。  
2. 2024年9月2日付で、株式会社デジタルクリエイターズを設立いたしました。

## (7) 使用人の状況 (2024年8月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
オフィス光119事業	222 (41) 名	10名増 (2名減)
オフィスソリューション事業	196 (20)	50名増 (4名増)
ファイナンシャル・プランニング事業	25 (1)	— (—)
全社 (共通)	69 (3)	4名増 (—)
合計	512 (65)	64名増 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ64名増加しているのは、新卒社員をはじめとする新規採用、中途採用及び2024年5月31日付で近畿電工株式会社 (2024年9月1日付で株式会社東名グリーンエナジーに商号変更) 並びにエコ電気サービス株式会社を連結子会社化したためであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
477 (60) 名	48名増 (3名減)	31.4歳	4.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年8月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三十三銀行	1,600,000
株式会社三井住友銀行	200,000
株式会社みずほ銀行	200,000

(注) 当社及び連結子会社 (株式会社東名テクノロジーズ) は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、総額4,010,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を株式会社三十三銀行他3行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,200,000千円であります。また、当社の所要資金として1年内返済予定の長期借入金500,000千円並びに長期借入金300,000千円を計上しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年8月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,450,800株  |
| ③ 株主数      | 962名        |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山 本 文 彦	3,720,700	49.94
株 式 会 社 エ フ テ ィ グ ル ー プ	600,100	8.05
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2	564,200	7.57
株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3	563,800	7.56
光 通 信 株 式 会 社	549,400	7.37
日 比 野 直 人	437,100	5.86
株 式 会 社 三 十 三 銀 行	120,000	1.61
東 名 従 業 員 持 株 会	81,900	1.09
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	66,279	0.88
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)	58,800	0.78

(注) 持株比率は、自己株式 (533株) を控除して計算しております。なお、小数点第3位以下を切り捨てて算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、取締役 (社外取締役を除く。) 3名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2023年12月14日付で普通株式3,000株を交付いたしました。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		2018年6月15日	
新株予約権の数		230個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	138,000株 600株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	211,200円 352円)
権利行使期間		2020年6月20日から 2028年6月10日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	182個 109,200株 3名

- (注) 1. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。
2. 以下①から④のいずれかに該当することとなった場合、以下①から④記載の時点以降、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。
- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りではないこととする。
- ②新株予約権の相続はこれを認めないものとする。
- ③新株予約権の買入れその他一切の処分は認められない。
- ④その他の条件については、「株式会社東名 第四回新株予約権割当契約書」に定めるとおりとする。
3. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本 文彦	(株)東名テクノロジーズ代表取締役社長
常務取締役	日比野 直人	管 理 本 部 長 (株)東名テクノロジーズ取締役
取締役	直井 慎一	営 業 本 部 長
取締役	水嶋 淳	営 業 統 括 部 統 括 部 長
取締役	伊東 正晴	グ ラ ン ツ 法 律 事 務 所 所 長
取締役	吉田 正道	公 認 会 計 士 吉 田 正 道 事 務 所 所 長 税 理 士 法 人 中 央 総 研 代 表 社 員
常勤監査役	志水 義彦	
監査役	渡邊 誠人	公 認 会 計 士 渡 邊 誠 人 事 務 所 所 長 税 理 士 法 人 A C T 代 表 社 員 太 陽 化 学 (株) 社 外 監 査 役
監査役	葉山 憲夫	社 会 保 険 労 務 士 法 人 葉 山 事 務 所 代 表 社 員 (株)コプロ・ホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡邊誠人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役葉山憲夫氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏、常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 2023年11月28日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって、取締役関山誠氏は任期満了により退任いたしました。
7. 2023年11月28日開催の第26期定時株主総会において、水嶋淳氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役である、取締役伊東正晴氏及び取締役吉田正道氏、常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定され、その損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及びその他の会社法上重要な使用者であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものがあります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の職務執行に関して故意又は重過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、契約更新時に取締役会の決議を経て当該保険契約を更新する予定です。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬の額を決定しております。また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、2023年10月23日開催の取締役会において改定を決議しており、取締役会は、当事業年度の個人別の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していること並びに指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、各役員の役割及び責任に応じた報酬体系といたしております。なお、役員報酬は、基本報酬（固定の金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）で構成されており、業績連動報酬等は導入しておりません。

b. 固定報酬等に関する方針

常勤取締役の報酬につきましては、職責、功績・貢献度、業績等を勘案し固定報酬額を策定し、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督を行う観点から固定報酬といたしております。また、監査役の報酬については、業務執行に対する監査の職責を負うことから固定報酬といたしております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

常勤取締役を対象として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責等に応じて毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の支給を行うこととしております。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個別の取締役の報酬決定プロセスを明確化しております。取締役の報酬は、任意の指名・報酬委員会にて審議し、その答申を尊重の上、取締役会において決定いたします。なお、監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定いたします。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	173,998 (5,700)	169,840 (5,700)	－ (－)	4,158 (－)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	14,830 (14,830)	14,830 (14,830)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	188,828 (20,530)	184,670 (20,530)	－ (－)	4,158 (－)	10 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2023年11月28日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員員の員数は、取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2018年11月27日開催の第21期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。また、当該年額のうち社外取締役分の年額は20,000千円以内）と決議いただいております。なお、当該株主総会時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役の員数は1名）です。
4. 金銭報酬とは別枠で、2023年11月28日開催の第26期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
6. 監査役の報酬限度額は、2005年5月31日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会時点の監査役の員数は1名です。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊東正晴氏は、グランツ法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役吉田正道氏は、公認会計士吉田正道事務所の所長、税理士法人中央総研の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役渡邊誠人氏は、公認会計士渡邊誠人事務所の所長、税理士法人ACTの代表社員、太陽化学株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役葉山憲夫氏は、社会保険労務士法人葉山事務所の代表社員、株式会社コプロ・ホールディングスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	伊東正晴	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しております。主に弁護士としての専門的な知見から積極的に発言を行っており、当事業年度においてはM&Aにおける重要な契約等に対する適切な助言をいただくとともに、組織体制、拠点開設等に関し社内体制整備における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同時に法律の専門家として、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
取締役	吉田正道	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席しております。主に公認会計士・税理士としての専門的な知見から特に財務・会計等に関し積極的な発言を行っており、当事業年度はガバナンスや中期経営計画最終年度の目標達成を意識した組織運営、M&Aにおける資本コストを意識した財務戦略等に関して、適切な助言をいただくとともに、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同時に財務・会計の専門家として、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回のうち全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
常勤監査役	志水義彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席しております。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、長年培われた幅広い見識から発言を行っております。
監査役	渡邊誠人	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席しております。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	葉山憲夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査役会14回のうち13回に出席しております。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、特定社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,653,484</b>
現金及び預金	6,643,047
売掛金	5,253,281
商品及び製品	22,957
原材料及び貯蔵品	122,075
その他	656,942
貸倒引当金	△44,820
<b>固定資産</b>	<b>1,519,115</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>230,056</b>
建物及び構築物	118,535
機械装置及び運搬具	7,804
工具、器具及び備品	14,130
土地	89,586
<b>無形固定資産</b>	<b>603,870</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>685,188</b>
投資有価証券	23,652
繰延税金資産	60,793
その他	637,879
貸倒引当金	△37,136
<b>資産合計</b>	<b>14,172,599</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,125,826</b>
支払手形及び買掛金	2,949,533
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	510,584
未払金	597,723
未払法人税等	440,073
賞与引当金	77,356
その他	350,554
<b>固定負債</b>	<b>407,447</b>
長期借入金	321,560
資産除去債務	66,922
その他	18,964
<b>負債合計</b>	<b>6,533,274</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>7,616,048</b>
資本金	629,217
資本剰余金	619,217
利益剰余金	6,368,276
自己株式	△663
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>16,401</b>
その他有価証券評価差額金	16,401
<b>新株予約権</b>	<b>6,874</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,639,325</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,172,599</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2023年9月1日から2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		23,918,591
売上原価		16,087,930
売上総利益		7,830,661
販売費及び一般管理費		5,516,387
営業利益		2,314,273
営業外収益		
受取利息	2,074	
債務等決済差益	87,570	
その他	9,142	98,786
営業外費用		
支払利息	9,530	
その他	1,644	11,174
経常利益		2,401,885
特別損失		
減損損失	157,926	
その他	3,057	160,984
税金等調整前当期純利益		2,240,900
法人税、住民税及び事業税	690,600	
法人税等調整額	△2,653	687,946
当期純利益		1,552,954
親会社株主に帰属する当期純利益		1,552,954

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,079,544</b>
現金及び預金	6,055,174
売掛金	5,236,480
商品及び製品	11,344
原材料及び貯蔵品	120,256
前渡金	121,682
前払費用	410,259
その他	169,061
貸倒引当金	△44,713
<b>固定資産</b>	<b>1,507,816</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>220,003</b>
建物	110,386
構築物	53
機械及び装置	2,724
車両運搬具	3,223
工具、器具及び備品	14,028
土地	89,586
<b>無形固定資産</b>	<b>603,870</b>
ソフトウェア	25,686
電話加入権	879
契約関連無形資産	400,637
顧客関連無形資産	176,666
<b>投資その他の資産</b>	<b>683,943</b>
投資有価証券	23,652
関係会社株式	10,000
破産更生債権等	37,145
長期前払費用	235,721
繰延税金資産	53,526
差入保証金	335,905
その他	25,127
貸倒引当金	△37,136
<b>資産合計</b>	<b>13,587,360</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,053,767</b>
買掛金	2,954,158
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000
未払金	545,406
未払費用	10,586
未払法人税等	436,609
契約負債	10,834
賞与引当金	73,026
資産除去債務	608
その他	322,536
<b>固定負債</b>	<b>382,190</b>
長期借入金	300,000
資産除去債務	64,563
その他	17,627
<b>負債合計</b>	<b>6,435,958</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>7,128,125</b>
資本金	629,217
資本剰余金	619,217
資本準備金	619,217
利益剰余金	5,880,353
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	5,877,853
別途積立金	1,400,000
繰越利益剰余金	4,477,853
自己株式	△663
<b>評価・換算差額等</b>	<b>16,401</b>
その他有価証券評価差額金	16,401
<b>新株予約権</b>	<b>6,874</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,151,402</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,587,360</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2023年9月1日から2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		23,589,516
売上原価		16,021,525
売上総利益		7,567,990
販売費及び一般管理費		5,286,304
営業利益		2,281,685
営業外収益		
受取利息及び配当金	72,077	
債務等決済差益	87,570	
その他	17,258	176,906
営業外費用		
支払利息	9,437	
その他	1,243	10,680
経常利益		2,447,911
特別損失		
関係会社株式評価損	126,039	
その他	3,057	129,096
税引前当期純利益		2,318,815
法人税、住民税及び事業税	668,438	
法人税等調整額	△406	668,032
当期純利益		1,650,782

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年10月18日

株式会社東名  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 浅井孝孔  
公認会計士 木全泰之

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東名の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月18日

株式会社東名  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公 認 会 計 士 浅 井 孝 孔  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公 認 会 計 士 木 全 泰 之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東名の2023年9月1日から2024年8月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月21日

株式会社東名 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

社外監査役

社外監査役

志水義彦 ㊞

渡邊誠人 ㊞

葉山憲夫 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、継続して安定的に配当を実施する方針です。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするため、配当方針に基づき1株当たり15円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>28円</b> 配当総額 <b>208,607,476円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年11月28日

## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、第42条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除するものです。

また、経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を2名増員し、7名から9名に変更するとともに、株主総会及び取締役会の運営を柔軟に行うことができるよう、現行定款第14条（招集権者及び議長）及び第23条（取締役会の招集権者及び議長）を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更案
<p>第2章 株式</p> <p><u>（自己の株式の取得）</u></p> <p>第7条 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条～第13条 （条文省略）</p> <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第18条 （条文省略）</p> <p>（員数）</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>7名以内とする。</u></p>	<p>第2章 株式</p> <p>（削除）</p> <p>第7条～第12条 （条文削除により繰り上がり）</p> <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第13条 株主総会は、<u>取締役会長又は取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長及び取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第14条～第17条 （条文削除により繰り上がり）</p> <p>（員数）</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>9名以内とする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第20条～第22条 (条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第24条～第42条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第19条～第21条 (条文削除により繰り上がり)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長又は取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役会長及び取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第41条 (条文削除により繰り上がり)</p> <p>(<u>剰余金の配当等の決定機関</u>)</p> <p>第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、<u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u></p>

第3号議案

## 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	山本 文彦 <small>やまもと ふみひこ</small>	代表取締役社長	再任
2	日比野 直人 <small>ひびの なおと</small>	常務取締役 管理本部長	再任
3	水嶋 淳 <small>みづしま じゅん</small>	取締役 営業本部長	再任
4	直井 慎一 <small>なおい しんいち</small>	取締役	再任
5	伊東 正晴 <small>いとう まさはる</small>	取締役	再任 社外 独立
6	吉田 正道 <small>よしだ まさみち</small>	取締役	再任 社外 独立

候補者  
番号

1

やま もと ふみ ひこ  
山本文彦

(1969年12月22日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	(株)光通信入社	(重要な兼職の状況)
1997年12月	(株)東名三重（現 当社）設立 代表取締役社長（現任）	(株)岐阜レカム（現 (株)東名テクノロジーズ） 代表取締役社長
2005年4月	(株)岐阜レカム（現 (株)東名テクノロジーズ） 代表取締役社長（現任）	(株)東名グリーンエナジー 取締役
2014年11月	(株)コムズ（2021年9月(株)東名に吸収合併）取 締役	エコ電気サービス(株) 取締役
2024年9月	(株)東名グリーンエナジー 取締役(現任) エコ電気サービス(株) 取締役(現任) (株)デジタルクリエイターズ 取締役(現任)	(株)デジタルクリエイターズ 取締役

所有する当社の株式数：7,441,400株

取締役会出席状況：17/17回

#### 取締役候補者とした理由

山本文彦氏は、当社の創業者でもあり、代表取締役社長としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

ひ び の  
**日比野** 直 人 (1973年8月24日生)

再任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1992年4月	三菱レイヨン(株)入社	(重要な兼職の状況)
1992年8月	(株)光通信入社	(株)岐阜レカム (現 (株)東名テクノロジーズ)
2000年1月	当社入社 岐阜支店支店長	取締役
2000年11月	当社取締役	
2001年2月	当社取締役営業部長	
2004年11月	当社取締役営業本部長	
2005年4月	(株)岐阜レカム (現 (株)東名テクノロジーズ) 取締役 (現任)	
2005年5月	当社常務取締役営業本部長	
2014年11月	(株)コムズ (2021年9月(株)東名に吸収合併) 代 表取締役社長	
2022年11月	当社常務取締役管理本部長 (現任)	

所有する当社の株式数：875,062株

取締役会出席状況：17/17回

**取締役候補者とした理由**

日比野直人氏は、当社の常務取締役として、また営業本部長を経て管理本部長として豊富な経験と実績を有し、当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

みず しま  
水 嶋

じゅん  
淳 (1982年5月14日生)

再任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1999年7月	(株)山東建設入社	(重要な兼職の状況)
2002年3月	(株)エスアンドエスコポレーション入社	(株)デジタルクリエイターズ
2005年4月	当社入社	取締役
2008年3月	当社ネットワーク事業部マネージャー	
2016年9月	当社マーケティングソリューション事業部 統括部長	
2019年9月	当社執行役員 ネットワークソリューション事業部 統括部長	
2021年9月	当社執行役員 オフィスソリューション事業部 統括部長	
2022年9月	当社執行役員 営業統括部統括部長	
2023年11月	当社取締役 営業統括部統括部長	
2024年9月	当社取締役営業本部長(現任) (株)デジタルクリエイターズ 取締役(現任)	

所有する当社の株式数：46,200株

取締役会出席状況：13/13回

**取締役候補者とした理由**

水嶋淳氏は、当社の取締役として、また営業統括部統括部長を経て営業本部長として営業部門全般の成長に携わっております。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

な お い し ん い ち  
直 井 慎 一

(1975年9月14日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年1月	(株)光通信入社	(重要な兼職の状況)
1997年10月	(有)ボワ・エ・デュポン入社	(株)東名グリーンエナジー
2000年2月	(株)コールトゥウェブ入社	取締役
2002年3月	当社入社	エコ電気サービス(株)
2007年11月	当社取締役	取締役
2016年11月	当社取締役	
	エコソリューション事業部担当	
2019年9月	当社取締役	
	オフィスソリューション事業部担当	
2021年9月	当社取締役	
	代理店開発担当	
2022年11月	当社取締役営業本部長	
2024年9月	当社取締役(現任)	
	(株)東名グリーンエナジー	
	取締役(現任)	
	エコ電気サービス(株)	
	取締役(現任)	

所有する当社の株式数：64,800株

取締役会出席状況：17/17回

取締役候補者とした理由

直井慎一氏は、当社の取締役として、また各事業部担当や営業本部長での豊富な経験と実績を有し、当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

伊 東 正 晴

(1980年9月15日生)

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

2009年12月	弁護士登録	2019年4月	愛知大学法科大学院 非常勤講師（現任）
2011年4月	名古屋大学法科大学院 非常勤講師（現任）		
2018年2月	グランツ法律事務所開設 所長（現任）		（重要な兼職の状況）
2018年11月	当社社外取締役（現任）		グランツ法律事務所 所長

所有する当社の株式数：一株

在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして6年であります。

取締役会出席状況：17/17回

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

伊東正晴氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関連した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識と見識を有しており、社外取締役として取締役会を含む会議及び任意の指名・報酬委員会の委員として企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も当社の経営にその知識と見識を活かしていただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

6

吉 田 正 道

(1951年5月29日生)

再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1976年11月	監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任 監査法人トーマツ）入所	1992年5月	監査法人東海会計社 代表社員
1980年3月	公認会計士登録	2003年1月	税理士法人中央総研設立 代表社員（現任）
1980年6月	税理士登録	2019年11月	当社社外取締役（現任）
1980年7月	公認会計士吉田正道事務所開設 所長（現任）		（重要な兼職の状況） 公認会計士吉田正道事務所 所長 税理士法人中央総研 代表社員

所有する当社の株式数：一株

在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして5年であります。

取締役会出席状況：17/17回

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

吉田正道氏は、社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関連した経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識と見識を有しており、社外取締役として取締役会を含む会議及び任意の指名・報酬委員会の委員として企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も当社の経営にその知識と見識を活かしていただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 山本文彦氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山本文彦氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
3. 当社は、2024年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。
4. 所有株式には、東名役員持株会で所有する持分株式を含んでおります。
5. 水嶋淳氏の取締役会出席状況については、2023年11月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
6. 伊東正晴氏及び吉田正道氏は、社外取締役候補者であります。
7. 当社は、伊東正晴氏及び吉田正道氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
8. 当社は、伊東正晴氏及び吉田正道氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の19頁に記載のとおりです。当社の取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新予定であります。

以 上

## 役員スキルマトリックス

氏名	現在の地位及び担当	企業経営 経営戦略	営業 マーケティング	財務 会計	人財開発 ダイバーシティ	法務 ガバナンス	新規事業育成 DX	ESG サステナビリティ
山本文彦	代表取締役社長	●	●			●	●	
日比野直人	常務取締役 管理本部長	●	●		●		●	●
水嶋淳	取締役 営業本部長	●	●				●	●
直井慎一	取締役	●	●				●	●
伊東正晴	社外取締役 (独立役員)	●				●		
吉田正道	社外取締役 (独立役員)	●		●				
志水義彦	社外監査役(常勤) (独立役員)					●		
渡邊誠人	社外監査役 (独立役員)	●		●		●		
葉山憲夫	社外監査役 (独立役員)	●			●	●		

※各役員に特に期待する知識、経験、能力であり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

# サステナビリティに向けた取り組み (ESG及びSDGs)

(2022年設定)

## 環境

マテリアリティ

### 地球環境への負荷低減



#### 取組項目

- ・CO<sub>2</sub>削減サービスの提供
- ・DX化推進
- ・サーキュラーエコノミー
- ・グリーンエネルギーの普及

#### 2030年8月期までの継続目標値

- ・DX商材を毎年1つ以上創出

#### 2027年8月期までの目標値

- ・オフィスでんき119のうち70%以上を再エネプランへ ※1※2

#### 2030年8月期までの目標値

- ・オフィスでんき119のうち再エネプラン70%以上の水準を維持 ※1※2
- ・社有車のうち80%を次世代自動車 ※3へ切替

## 社会

マテリアリティ

### 魅力ある企業への進化・深化



#### 取組項目

- ・顧客との協創サービス
- ・人財育成・活用
- ・ダイバーシティ&イノベーション
- ・企業風土改革、働き方改革

#### 2030年8月期までの継続目標値

- ・年間研修時間：従業員1人あたり60時間の研修
- ・健康診断：受診率100%
- ・定着率：70%中間達成 (2026年8月期まで)
- ・社会貢献活動への積極的な参加：年間3件

#### 2030年8月期までの目標値

- ・定着率：80%達成
- ・女性役員比率：10%達成
- ・女性管理職比率：15%達成
- ・女性管理者次席比率：2021年8月期水準維持
- ・有給休暇の平均取得率：50%達成
- ・中途採用者管理職比率：2021年8月期水準維持
- ・平均残業時間：月10時間以下達成

## ガバナンス

マテリアリティ

### 信頼性を高めるガバナンス・コンプライアンスの実現



#### 取組項目

- ・コーポレート・ガバナンス強化
- ・情報セキュリティ強化
- ・コンプライアンスの徹底

#### 2030年8月期までの継続目標値

- ・情報セキュリティ：重大な事故ゼロを毎年継続
- ・重大な法令違反件数：毎年ゼロを継続
- ・情報セキュリティ研修：受講率毎年100%
- ・社内コンプライアンス研修：受講率毎年100%

※1 オフィスでんき119の全契約保有件数における再エネプラン比率  
※2 電気自動車およびハイブリッド車

※3 オフィスでんき119の再エネプラン比率に関する目標について、2024年8月期末時点で達成したため、50%から70%へ改定

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

プラトンホテル四日市 3階 ダイヤモンドホール  
三重県四日市市西新地7番3号 TEL (059) 352-0300

## 交通

近鉄四日市駅から徒歩5分



※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。